

代表幹事挨拶 代表幹事 杉浦 大介



私たち、神奈川青税は、憲法の理念に沿った租税制度と税理士制度の発展をめざし会員の資質の向上と相互の親睦を図ることを目的としている任意団体です。

税理士としての社会的使命と職責のもと、税理士制度の確立や租税制度の改善のために、調査研究、関係機関への提言などの活動を積極的に行っています。その他に、税法研究や実務に役立つ活動として、シンポジウムや勉強会、他土業の青年団体との交流会を定期的で開催しています。また、気軽に参加できる厚生行事を通して会員間の懇親を深めています。

なお、神奈川青税は、全国の税理士で組織される全国青年税理士連盟（全国青税）に加盟しています。全国青税は約3,000名の会員から構成されており、神奈川青税での活動を通じて全国の税理士と交流を持つことができます。

現在はSNSが普及し、個人がソーシャルメディア上で発信力を持つようになったことにより、組織を頼らずとも誰でもいつでも必要な情報を手に入れることができ、商売を行うこともできる「個の時代」と言われます。子どもの将来なりたい職業には、YouTuberがランクインし、政府は副業・兼業を促進する考えを打ち出しています。一つの企業に忠誠を尽くし組織内での対応力が高いことよりも、個人の能力が求められる時代。税理士は、まさしく個人の能力で業務を行うことが多い職業であると思います。しかしながら、現実の問題は多岐にわたり、一人で出来ることには限りがあります。個人一人では解決が難しい問題にあたったとき、そんなときに力を合わせて解決を図るのが青税の仲間です。

私は神奈川青税に入会以来、個性と魅力あふれる先輩方の活躍されている姿を見て勉強し、影響を受け、相談に乗ってもらい、何度も助けてもらいました。「個の時代」とは、組織の中で誰かの指示に従うのではなく、一人だけで生きていくことでもありません。同じ目的の下に集まり、積極的に活動に参加することによって、自ら成長することではないでしょうか。青税の仲間となれば、一人よりも大きなことができると確信しています。

今期の神奈川青税では、参加しやすい仕組みづくりに努めることによって、さらに充実した神奈川青税となることを目指します。研究会を始めすべての活動は参加者が増えることによって活発になり、発信力が高まります。税理士法、納税者権利擁護、あるべき税制について一人でも多くの会員とともに考え、秋季シンポジウム、税制改正意見書において発信を行います。研究部の開催する研究会では、ベテラン会員から新入会員まで参加し、意見交換のできる場を作ることによって税理士としての資質を高めます。また、厚生行事により会員同士の親睦や会員以外との幅広い交流の機会を設けます。

神奈川青税では、これらの活動に興味を持ち、理念に賛同していただける方に、ぜひ参加していただきたいと考えています。税理士だけでなく、税理士有資格者も入会することができます。

皆様のご入会を心よりお待ちしております。